

## 旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和3年5月17日

旭川市長 西川 将人

### 1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 市営墓地便所清掃業務

(2) 契約の概要

ア 業務内容

市営墓地(神居・近文・2号・3号・永山・愛宕・旭山)内の便所清掃業務

イ 履行期間

令和3年5月1日から令和3年10月31日まで

ウ 発注部局及び問合せ先

旭川市6条通9丁目 旭川市役所総合庁舎1階

旭川市市民生活部市民生活課

電話 0166-25-5150

### 2 契約を締結した年月日

令和3年4月22日

### 3 契約の相手方の名称，主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

旭川市春光町3639番4

公益社団法人旭川市シルバー人材センター 理事長 中島 哲夫

### 4 契約金額

311,630円(うち消費税及び地方消費税相当額28,330円)

### 5 契約の相手方とした理由

公益社団法人旭川市シルバー人材センター及び旭川市中高齢者福祉事業団で見積合せを実施した結果、旭川市中高齢者福祉事業団が辞退し、公益社団法人旭川市シルバー人材センターからの見積金額が予定価格の範囲内であったため。